

動物実験緊急時の対策マニュアル

本マニュアルは、「東京家政学院大学動物実験等に関する規程」に基づき、地震、火災等の緊急時における対応について、本学町田キャンパス並びに千代田三番町キャンパスにおける動物の飼育あるいは実験等を行う区域に適用するものである。なお、本マニュアルに記載なき事項については「学校法人東京家政学院危機管理の基本規則」、「学校法人東京家政学院千代田三番町キャンパス消防計画」、「東京家政学院町田キャンパス消防計画」に従った対応を執ることとする。

I. 動物実験施設利用者用の対応マニュアル

(1) 火災発生時の初期対応

- ① 可能であれば消火器等を用いて初期消火等を行うとともに、周辺に火災を知らせる。
- ② 使用中のガス、酸素ボンベがあれば、直ちに閉栓する。
- ③ 動物がケージから出ていた場合には、ケージに收容し、飼育棚に戻す。
- ④ 運転中の機器類は停止する。
- ⑤ 使用中の薬品等は、転倒ないし落下しないように床に置く等の対応をする。
- ⑥ 飼育室から脱出する際は、動物が逸走しないよう、扉を閉める。

(2) 地震発生時の初期対応

- ① まず自身の安全を確保し、安全な場所に避難することを最優先とする。
激しい揺れがおさまった段階で、次の事項を行う。
- ② 使用中のガス、酸素ボンベがあれば、直ちに閉栓する。
- ③ 動物がケージから出ていた場合には、ケージに收容し、飼育棚に戻す。
- ④ 運転中の機器類は停止する。
- ⑤ 使用中の薬品等は、転倒ないし落下しないように床に置く等の対応をする。
- ⑥ 飼育室から脱出する際は、動物が逸走しないよう、扉を閉める。

(3) 災害発生時の通報先

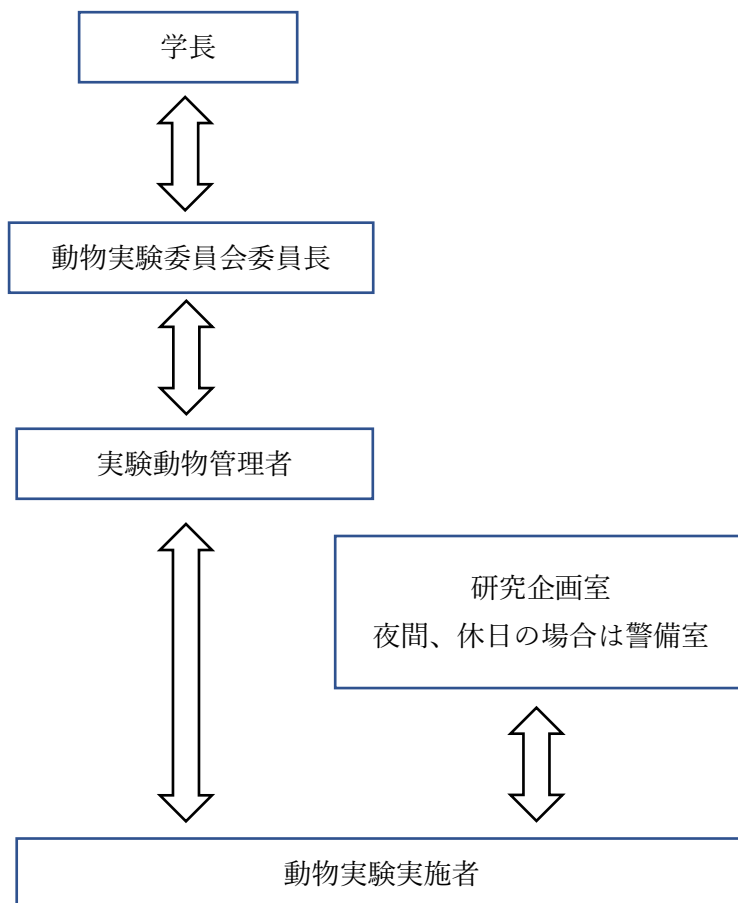
- 事務職員の勤務時間内（平日午前9時から午後5時）
 - 町田キャンパス 町田業務部（内線 4250）
 - 千代田三番町キャンパス 研究企画室（内線 3341）

○事務職員の勤務時間外（平日午後 5 時から午前 9 時および休日）

町田キャンパス 警備室（内線 4000）

千代田三番町キャンパス 警備室（内線 3000）

II. 学内の緊急連絡網



実験動物管理者等は、動物実験室における被害状況を把握し、速やかに学長及び関連部署に報告する。

（報告事項）

人身事故の有無

実験動物への被害

薬品の保管状況

建物・設備等の被害

ライフラインの状態

物的・人的援助の必要性

その他

Ⅲ. 学外への連絡体制

ラット、マウス等の逸走が確認された場合は、下記の事項を公私立大学実験動物施設協議会、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命科学研究係に連絡する。

○公私立大学実験動物施設協議会

TEL 03-5363-3776

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命科学研究係

TEL 03-5253-4111 (内線 4366)

TEL 03-6734-4366 (直通)

(報告事項)

人身事故の有無

実験動物への被害

建設・設備等への被害

ライフラインの状態

物的・人的応援の必要性

その他

Ⅳ. 復旧マニュアル（災害発生から1週間以内に行うこと）

- ① 動物実験担当者等は、飼育室内外への動物の逸走の有無について確認する。飼育室内にて逸走動物を発見した場合には、直ちにケージに収容する。飼育室外へ逸走していることが確認された場合には、速やかに学長及び関連部署に連絡する。
- ② 実験動物管理者等は、総務室にガス、水道、電気、空調等の点検を依頼する。
- ③ 実験動物管理者等は、給餌、給水体制の状況を確認し、飼育管理体制を立て直す。
- ④ キャンパス周辺の被害状況および復旧の見通しを確認し、動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には、実験動物管理者および動物実験担当者が協議し、飼育動物を安楽死させる。

Ⅴ. 緊急時の準備

- ① 飼料、飲水、飼育機材は、約2週間の備蓄を行う。
- ② 実験動物管理者は、動物実験担当者に二次災害が発生する恐れのある危険物・可燃物、薬品等の適正な管理と保管を行うよう徹底させる。